

関 東 (関東地区公立学校事務長会)

(平成29年9月1日現在)

役職名	氏名	学校名	T E L	〒	学校所在地
会長	柿澤 敦	神奈川県立 神奈川工業高等学校	045-491-9449	221 0021	横浜市神奈川区平川町19-1
副会長	澤田 悟	東京都立 町田工業高等学校	042-791-1035	194 0035	東京都町田市忠生1-20-2
副会長	大関 範彦	山梨県立 農林高等学校	055-276-2611	400 0017	山梨県甲斐市西八幡4533
副会長	佐藤 雅彦	神奈川県立 平塚ろう学校	0463-32-0129	254 0074	神奈川県平塚市大原2-1
総務	栗山 誠	神奈川県立 厚木清南高等学校	046-228-2015	243 0021	神奈川県厚木市岡田1-12-1
総務	大関 利治	東京都立 豊島高等学校	03-3958-0121	171 0044	東京都豊島区千早4-9-21
会計	村中 和代	神奈川県立 横須賀高等学校	046-851-0120	238 0022	神奈川県横須賀市公郷町3-109
理事	大塚 裕之	茨城県立 水海道第一高等学校	0297-22-0029	303 0025	茨城県常総市水海道亀岡町2543
理事	高橋 茂	茨城県立 土浦第三高等学校	029-821-1605	300 0835	茨城県土浦市大岩田町1599
理事	菊池 一郎	栃木県立 矢板東高等学校	0287-43-1243	329 2136	栃木県矢板市東町4-8
理事	野澤 悦夫	栃木県立 大田原女子高等学校	0287-22-2073	324 0053	栃木県大田原市元町1-5-43
理事	秋山 保	群馬県立 伊勢崎工業高等学校	0270-25-3216	372 0042	群馬県伊勢崎市中央町3-8
理事	服部 好男	群馬県立 太田高等学校	0276-31-7181	373 0033	群馬県太田市西本町12-2
理事	村上 隆一	埼玉県立 進修館高等学校	048-556-6291	361 0023	埼玉県行田市長野1320
理事	大曾根 亮	埼玉県立 川越工業高等学校	049-222-0206	350 0035	埼玉県川越市西小仙波町2-28-1
理事	佐藤 俊一	千葉県立 千葉東高等学校	043-251-9221	263 0021	千葉県千葉市稲毛区轟町1-18-52
理事	鈴木 重孝	千葉県立 銚子商業高等学校	0479-22-5678	288 0813	千葉県銚子市台町1781
理事	岡本 仁志	神奈川県立 湘南高等学校	0466-26-4151	251 0021	神奈川県藤沢市鶴沼神明 5-6-10
連絡員	片岡 真吾	神奈川県立 小田原高等学校	0465-23-1201	250 0045	神奈川県小田原市城山3-26-1
連絡員	増田 聡	東京都立 保谷高等学校	042-422-3223	202 0005	東京都西東京市住吉町5-8-23
連絡員	蜷川 澄夫	東京都立 練馬特別支援学校	03-5393-3524	179 0075	東京都練馬区高松6-17-1
連絡員	望月 勝彦	山梨県立 市川高等学校	055-272-1161	409 3601	山梨県西八代郡市川三郷町 市川大門1733-2
連絡員	鈴木 麻里	山梨県立 笛吹高等学校	055-262-2135	406 0031	山梨県笛吹市石和町市部3
連絡員	川澄 一陽	横浜市立 戸塚高等学校	045-871-0301	245 0061	神奈川県横浜市戸塚区汲沢 2-27-1
連絡員	植野 徹	栃木県立特別支援学校 宇都宮青葉高等学園	028-639-2080	320 0842	栃木県宇都宮市京町9-32
連絡員	齋藤 恵美	群馬県立盲学校	027-224-7890	371 0805	群馬県前橋市南町4-5-1

連絡員	金庭 弘直	埼玉県立 川口特別支援学校	048-283-4111	334 0073	埼玉県川口市赤井1234
連絡員	青木 要	千葉県立 仁戸名特別支援学校	043-264-5400	260 0801	千葉県千葉市中央区仁戸名町 673
連絡員	佐藤 雅彦	神奈川県立 平塚ろう学校	0463-32-0129	254 0074	神奈川県平塚市大原2-1
連絡員	田中 葉子	東京都立 墨東特別支援学校	03-3634-8431	135 0003	東京都江東区猿江2-16-18
連絡員	鈴木 麻里	山梨県立 笛吹高等学校	055-262-2135	406 0031	山梨県笛吹市石和町市部3
連絡員	川澄 一陽	横浜市立 戸塚高等学校	045-871-0301	245 0061	神奈川県横浜市戸塚区汲沢 2-27-1
監 事	沼田 健一	茨城県立 常陸大宮高等学校	0295-52-2175	319 2255	茨城県常陸大宮市野中町 3257-2
監 事	増居 文子	栃木県立 足利南高等学校	0284-72-3119	326 0334	栃木県足利市下渋垂町980

関東地区公立学校事務長会会則

第1章 総則

(名称及び事務局)

第1条 本会は関東地区公立学校事務長会と称し、事務局を会長が在職する学校に置く。

(目的)

第2条 本会は、学校事務と事務長の職務等について調査研究をすると共に、会員の研鑽と情報の交換を行い、もって学校教育の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 学校事務及び学校運営に係る調査研究に関する事項
- (2) 事務長の職務・職制等に係る調査研究に関する事項
- (3) 会員の資質及び社会的地位の向上に関する事項
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

第2章 会員

(会員)

第4条 本会の会員は、関東地区の公立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校事務長（相当職を含む。）とする。

第3章 役員

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名もしくは3名
- (3) 総務 2名
- (4) 会計 1名
- (5) 理事 17名
- (6) 連絡員 9名以内
- (7) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 役員を選任方法は、次の各号による。

- (1) 会長、副会長及び監事は、総会で選任する。
なお、会長候補は次期総会開催都県の会長とする。副会長候補は次々期及び次々々期総会開催都県の会長とする。
- (2) 副会長のうち1名は特別支援学校在職者とし(1)の副会長候補が兩名とも高等学校在職者の場合、次期総会開催都県の特別支援学校在職者から1名選任する。
- (3) 第1号及び第2号の役員に欠員が生じたときは、第1号及び第2号の規定にかかわらず理事会において選任することができる。
- (4) 理事は、都及び各県事務長会から各2名、市事務長会から1名を選出する。
- (5) 総務及び会計は、会長が指名する。
- (6) 連絡員は、各都県市事務長会の特別支援学校から各1名を選出する。ただし(2)の副会長又は(4)の理事が特別支援学校在職者であれば兼ねることができる。

(役員職務)

第7条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 総務は、企画、運営及び広報を分掌し、庶務を分担処理する。
- (4) 会計は、本会の会計事務を処理する。
- (5) 理事は、各都県市事務長会を代表し、会務の運営及び連絡調整を行う。
- (6) 連絡員は、特別支援学校における第2条の目的及び第3条の事業のために必要な事項を行う。
- (7) 監事は、会計及び事業を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(会議)

第9条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

2 会議は、会長が召集する。

(総会)

第10条 総会は年1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

2 総会は、次の各号の事項を審議し、議決する。

- (1) 会則の制定及び改廃
- (2) 事業計画及び予算の決定
- (3) 事業報告及び決算の承認
- (4) 役員(会長、副会長及び監事)の選任
- (5) その他必要と認められる事項

3 総会の議長は、出席者の内から選任するものとする。

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長の決定により総会の議決とする。

(理事会)

第11条 第5条の役員で構成する理事会は、次の各号の事項を審議し、議決する。

- (1) 総会へ提出する議案に関する事。
- (2) 欠員補充による会長、副会長及び監事の選任。
- (3) その他本会の運営に関する事。

2 理事会の議長の職務は、会長が行う。

第5章 会計

(経費)

第12条 本会の経費は、会費及び雑収入等の収入をもって充てる。

(会費)

第13条 本会の会費は、会員1名当たり年額1,000円とする。

2 前項の会費のほか、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第6章 補則

(補則)

第15条 本会則の施行に関し必要な事項は、理事会で定める。

附則

本会則は、昭和52年1月27日から施行する。

昭和54年7月3日 改正

昭和57年6月25日 改正

平成3年6月26日 改正

平成7年6月14日 改正

平成12年6月14日 改正

平成13年6月20日 改正

平成19年6月29日 改正

平成22年6月25日 改正

平成23年6月17日 改正

平成25年6月21日 改正

平成26年6月20日 改正

平成28年度事業報告

本会会則第2条の目的を達成するために、次の事業を実施した。

- 1 平成28年6月24日、埼玉県さいたま市の「ホテルブリランテ武蔵野」を会場に「第40回関東地区公立学校事務長会研究協議会並びに総会」が開催されました。関東各都県市から150余名の参加者を得て、大会事務局埼玉県の皆様のご尽力により盛会のうちに進められました。

開会式では、平田会長（埼玉県立春日部高等学校）のあいさつに続き、埼玉県教育委員会県立学校部古川部長、埼玉県高等学校長協会春山会長、全国公立学校事務長会棚澤副会長からご祝辞をいただきました。

式終了後の記念講演では、落語家三遊亭楽生師匠から「人へのモノの伝え方」と題した講演をいただきました。

午後の研究発表では「勤務状況及び多忙感等に関するアンケート」を和田主幹兼事務長（栃木県立宇都宮白楊高等学校）、「修学旅行にかかる事務処理について」を猪野事務長（群馬県立前橋東高等学校）、「データ処理事務への関わり方」を富田事務長（埼玉県立本庄特別支援学校）でそれぞれ行ないました。

続く総会では、平成27年度事業報告・決算報告並びに平成28年度役員改選案、事業計画案・予算案が承認され、役員の新旧交代が決定しました。最後に、次期開催県あいさつ及び閉会の辞にてすべての日程が終了しました。

- 2 平成28年11月11日、千葉県千葉市「ホテルポートプラザちば」において、関東地区公立学校事務長会理事会が開催されました。

議事では、関東地区公立学校事務長会活動経過報告・会計中間報告、第40回研究協議会並びに総会決算報告、第41回研究協議会並びに総会の開催、平成29年度事業計画（案）、会報発行計画（案）が承認され、次回（第41回）総会に提案されることになりました。

協議では、各都県市活動状況報告及び情報交換が行われ、千葉県からは「施設の老朽化について」、茨城県からは「高等学校等就学支援金の事務負担軽減」について、栃木県からは、「職員のメンタルヘルス」について、群馬県からは「私費会計の総合振込にかかる今後の対応」について、埼玉県からは「人事評価制度」について、神奈川県からは「県立高校のトイレ環境の改善」について、東京都からは「室長通信」について、山梨県からは「新任事務長・事務職員の学校運営等」について、横浜市からは、「教職員の市費移管合わせた労務管理システム導入作業」について、さらに、各都県市からは共通の課題として「高等学校就学支援金」「奨学のための給付金」「人事評価」について意見交換を行いました。

最後に平成29年6月23日に千葉県千葉市で開催される第41回研究協議会並びに総会への多数の参加を呼びかけ、全日程が終了しました。

- 3 会報の発行

会報第77号及び第78号を発行し、会員に全国及び関東地区事務長会の動向等をお知らせしました。

【第1号議案】(2)

平成28年度関東地区公立学校事務長会活動報告

年月日	内 容	会 場
H28.4.1	関東地区公立学校事務長会会員数 1,031名	
H28.6.10	平成28年度第1回全国公立学校事務長会地区代表者会・全国理事会	東京都北区王子1-11-1 北とびあ
H28.6.23	平成27年度会計監査 関東地区公立学校事務長会理事会	埼玉県さいたま市中央区新都心 2-2 ホテルブリランテ武蔵野
H28.6.24	第40回関東地区公立学校事務長会研究協議会並びに総会 1 開会式 2 記念講演 3 研究協議 4 全国及び各都県市活動報告及び情報交換 5 総 会 (1) 平成27年度事業報告 (2) 平成27年度決算報告・監査報告 (3) 役員改選(新・旧役員代表あいさつ) (4) 平成28年度事業計画(案)審議 (5) 平成28年度予算(案)審議 (6) 次期開催県あいさつ 6 閉会式	埼玉県さいたま市中央区新都心 2-2 ホテルブリランテ武蔵野
H28.8.4	平成28年度第2回全国公立学校事務長会地区代表者会・全国理事会	富山県富山市大手町1-2 富山国際会議場
H28.8.4 ～ H28.8.5	第40回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会	富山県富山市大手町1-2 富山国際会議場
H28.10.1	会報第77号発行	発行担当(神奈川県)
H28.11.11	関東地区公立学校事務長会理事会 1 関東地区公立学校事務長会活動報告(計画) 2 第41回研究協議会並びに総会の開催について 3 総会議事について 4 会報の発行について 5 各都県市の活動状況及び情報交換	千葉県千葉市中央区千葉港8-5 ホテルポートプラザちば
H28.12.2	平成28年度第3回全国公立学校事務長会地区代表者会・全国理事会	東京都北区王子1-11-1 北とびあ
H29.3.1	会報第78号発行	発行担当(神奈川県)
H29.6.9	平成29年度第1回全国公立学校事務長会地区代表者会・全国理事会	東京都渋谷区代々木神園町3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター
H29.6.22	平成28年度会計監査 関東地区公立学校事務長会理事会	千葉県千葉市中央区千葉港8-5 ホテルポートプラザちば

平成29年度事業計画

本会会則第2条の目的を達成するため組織の拡充に努め、各都縣市相互の連携を図りながら、次の事業を実施する。

- 1 研究協議会並びに総会を開催し、本年度の事業目標を決定するとともに、研究発表及び研究協議を通じて会員の資質の向上を図り、各都縣市の連携を深める。
- 2 全国公立学校事務長会の活動と連携して、公立学校事務室の在り方について情報交換を継続するとともに、学校事務職員等の職制の整備確立について研究を深め、関係各機関の理解と協力を得ながらその推進を図る。
- 3 会報79号及び80号を発行し、本会の活動、全国公立学校事務長会、及び関東各都縣市事務長会の活動状況を伝達するとともに会員相互の交流を図る。
- 4 その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。